

事業の概要

本地区は、秋田県の西部ほぼ中央部の南秋田郡大潟村に位置する11,733haの農業地帯です。

本地区の営農は、水稻を中心に、水田の畑活用による大豆、野菜等を組み合わせた農業経営が展開されています。

本地区の農業水利施設は、国営八郎潟干拓事業（昭和32年度～昭和51年度）等により整備されましたが、経年的な施設の劣化により、取入口においてはサイホン管の孔食、用水路においては、コンクリート構造物の欠損や鋼構造物の腐食及び不同沈下、排水路においては法面の崩落が発生するなど、農業用水の供給及び排水機能の維持に支障を来しているとともに施設の維持管理に多大な費用と労力を要しています。また本地区の農地は、降雨形態の変化に伴う流出量の増加により、湛水被害が発生しています。さらに水源としている八郎湖は、水質の悪化に伴い湖沼水質保全特別措置法に基づく指定湖沼の指定を受け地域全体で水質保全の取組が行われています。

このため、本事業では、取入口、幹線用水路及び支線排水路の改修と幹線排水路及び支線排水路の拡幅を行い、併せて関連事業において小用水路の改修を行うことにより、農業用水の安定供給、排水機能の維持、施設の維持管理の費用と労力の軽減及び湛水被害の軽減を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資するとともに、農業水利施設の改修に併せて、水質保全機能の増進に資する農業水利施設を整備することにより、農業用水の水質保全を図り、流域の水質保全にも資することを目的としています。

これまで実施された国営事業

国営総合農地防災事業「男鹿東部地区」

防潮水門及び南部排水機場・北部排水機場は昭和58年の日本海中部地震を契機として、著しい機能低下を来したことから、平成8年度から平成19年度にかけて施設の改修を行いました。

国営造成施設土地改良施設整備事業「馬場目川下流地区」

老朽化に伴い機能低下が著しい浜口機場及び用水取入口について平成14年度から平成18年度にかけて改修を行いました。

①受益面積

田	畑	合 計
11,654ha	79ha	11,733ha

②事業実施期間

事業実施期間

令和3年度～令和24年度
(施設機能監視期間含む)

③総事業費

総事業費

488億円
(令和元年度単価)



E1支線排水路



経緯度交会点



F1幹線用水路

主要工事計画

①取入口

箇所数	取水量 (m^3/s)	取水位 (m)	延長 (m)	構造	備考
5 箇所	1.924 ~ 3.210	T.P.+1.00	304.8	$\phi 700 \sim 1,200$	

②幹線用水路

路線数	かんがい 面積(ha)	通水量 (m^3/s)	延長 (km)			構造	勾配	備考
			開水路	管水路	計			
33 路線	11,733	0.068 ~ 3.832	14.0	79.6	93.6	パイプライン 開水路	1/170 ~ 1/10,000	

③幹線排水路

名称	受益面積 (ha)	排水量 (m^3/s)	延長 (km)	構造	勾配	備考
中央幹線排水路	11,733	40.000	4.1	土水路(拡幅)	Level	

④支線排水路

路線数	受益面積 (ha)	排水量 (m^3/s)	延長 (km)	構造	勾配	備考
2 路線 (改修)	(788) ~ (1,390)	7.40 ~ 13.46	5.4	鋼矢板(護岸) 土水路(拡幅)	1/15,000	
21 路線 (沈砂池)	(155) ~ (1,390)	3.24 ~ 13.46	1.6	土水路	1/15,000	

※ () は中央幹線排水路と重複で内数

⑤水管理施設

構造	規模	数量	備考
遠方監視制御	中央管理所(親局)、子局及び孫局	1 式	新設、用水路の附属施設